

平成22年 第1回  
教育委員会定例会会議録

平成22年1月19日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2294号

平成22年第1回定例会

日 時 平成22年1月19日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委 員	南 條 弘 至
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	伊藤 康博
	(庶務課長兼務)	
	学校施設計画担当課長	野澤 靖弘
	学務課長	新宮 弘章
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	図書・文化財課長	森 信二
	指導室長	加藤 敦彦

「書記」	庶務課庶務係長	岡田 圭子
	庶務課庶務係	常盤 茂

「議題等」

日程第1 審議事項

議案第1号 「港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書について

議案第2号 用地の取得について(秘密会)

議案第3号 旧芝浜中学校の教育財産の用途廃止について

議案第4号 港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

日程第2 協議事項

1 港区立運動場条例の一部改正について

日程第3 教育長報告事項

1 平成21年第4回港区議会定例会質問事項について

- 2 新教育センターの整備状況について
- 3 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について
- 4 幼児・児童・生徒の事故発生状況について
- 5 生涯学習推進課12月事業実績と1月事業予定について
- 6 生涯学習推進課各事業別利用状況
- 7 図書館・郷土資料館の12月行事实績と1月行事予定について
- 8 指導室1月行事予定表

「開 会」

○小島委員長 皆さん、おはようございます。

平成22年度初めての教育委員会です。本年もよろしく願いいたします。

平成22年第1回港区教育委員会定例会を開会いたします。

それでは日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は半田委員をお願いいたします。

## 第1 審議事項

### 1 議案第1号「港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書について

○小島委員長 まず日程第1審議事項、議案第1号『港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』報告書について。庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 それでは、ただいま議案となりました、議案第1号、「港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、報告書資料の1ページをご覧ください。

教育委員会の事務に関する点検及び評価は、資料にあるとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により新たに点検及び評価等を実施することとされました。その評価に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされてございます。

港区教育委員会は、この規定の趣旨を踏まえまして、点検及び評価を実施し、課題や今後の取り組みの方向を示すことで、区民への説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進していくこととしたということでございます。

なお、今回につきましては、平成19年度と平成20年度についてまとめて実施をさせていただいております。

2番目の点検及び評価の実施方法でございますが、まず評価に当たっては、事業を特定しなければいけません。その事業につきましては、(1)にあるとおり「港区基本計画」(平成18年度～平成20年度版)及び「港区教育振興プラン」(平成18年度～平成20年度版)、この計画に計上しております主要事業を対象として点検及び評価を行うとしてございます。それから、点検及び評価は、評価対象事業の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとする。それから、点検及び評価は、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会が行う。点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を区議会に報告するとともに公表するとしてございます。その報告書が本日議案として提示をさせていただいております報告書でございます。

次に点検及び評価の対象事業ですが、先ほど説明をさせていただいたとおり、旧港区基本計画及び旧港区教育振興プラン、これに計上をしております主要事業19事業について点検及び評価を実施するとしてございます。資料にあるとおり1番から19番、この事業について点検及び評価の対象とするとしてございます。

それから、点検及び評価に当たっては、教育に関して学識経験を有する者、いわゆる有識者の知見の活用を図ることとされておりますので、3人の有識者の方に委嘱をし、意見をいただいております。3人の方は資料に記載のとおりでございます。

次は、点検及び評価の概要でございますが、恐れ入りますが報告書の後段10ページをご覧ください。各事業の点検及び評価、平成19年度として、その次の11ページから29ページまでが平成19年度にかかる19事業それぞれの個別の事業に対する事業の内容、進捗状況とともに評価をした表でございます。

この個表の中で11ページを例示としてご覧いただきたいと思いますが、これは平成19年度の公共施設の耐震補強事業でございますけれども、前段で主要施策として事業の目的、その内容、それから19年度末における進捗状況、それからそれに対する効果・成果、これらを記載し、これを前提にいたしまして、この表の下段になりますけれども、評価の方で総合評価として評価の視点、それから評価の結果、それから今後の方向性、これらをまとめてございます。この中で、評価の結果欄、ここが先ほどご説明いたしました3人の学識経験者の方からいただいた意見を記述してございます。また、今後の方向性につきましては、教育委員会として19年度の取り組みに対しての点検及び評価の結果と今後の方向性、それを示した部分でございます。

以下、それぞれの事業について同様の記載をしておりますが、これらを概要として取りまとめたものとして、恐れ入りますが2ページにお戻りください、ここにまとめて記載をしております。

まず19年度でございますが、19事業の中で施設整備、いわゆるハード部分にかかる事業がございます。これをまず冒頭整理をさせていただいております。

「1 公共施設の耐震補強事業」、これについては、港区としては一般的に安全と判断されるIs値（構造耐震指標）でございますけれども、「0.6以上」が安全といわれておりますが、それよりもさらに25%以上高い基準を設定して整備を進めており、区独自の取り組みをしているということでございます。19年度におきましては、三光幼稚園の耐震補強を完了してございます。なお、19年度に実施予定の芝小学校及び赤坂中学校は平成20年度に実施いたします。今後とも耐震補強には積極的に取り組み、全学校の早期の完了を目指す、これが方向性でございます。

それから「10 校舎の整備」では、19年度、白金台幼稚園、三田中学校及び高陵中学校、この1園2校の改築を進めてございますが、いずれも複数年度にわたる事業ですので、19年度中に完成した事業はございません。引き続き園舎・校舎の改築を進めるとしてございます。

それから「12 区民に身近な教育センターの施設整備」では、平成18年度に策定いたしました「港区立教育センター基本計画報告書」、これをもとに整備を進める予定でしたが、19年度中に国が気象庁移転及びその候補地を虎ノ門地域とする方針を掲げたため、区と国の関係者が協議、検

討を進めた結果、新たに「虎ノ門用地（旧鞍絵小跡地）整備基本計画報告書」をまとめたものでございます。この中で、新教育センターと気象庁庁舎の複合施設を整備する方向を示してございます。今後はこの報告書に沿って、新教育センターの整備に向けた具体的な検討を進めるということにしております。

「14 スポーツ施設の整備」では、スポーツセンターの建てかえ、これに取り組んでございますが、こちらの方もそれまでの予定と若干変更がございまして、田町駅東口北地区公共公益施設と一体的に整備するという方向に予定を変更いたしまして、区民参画による検討組織を設けて、基本構想の策定に向けた検討を進めてございます。今後もこの検討組織を通じて、区民の意見を反映した利用しやすいスポーツ施設の整備を進めるということでございます。

次に「11 学校歴史資料室の設置」及び「16 図書館の整備」及び「19 新郷土資料館の設置」につきましては、調査、検討を進めてまいりましたが、建設地が未確定ということもございまして、事業が進捗してございません。今後とも建設地の調査、検討を含め、事業の推進に努めていきますという方向性を示してございます。なお、新郷土資料館の設置に関連する郷土資料の調査研究、あるいは収集は恒常的に実施をしてございまして、この部分は今後も着実に進めるとしてございます。

次の「2 区有施設の屋上緑化」及び「9 エコスクール計画」、これはハード部分とソフト部分の事業が組み合わさったものでございますけれども、いずれも自然エネルギーの活用やエコ給食ネット、あるいは学校版環境ISO、こういった多様な事業を展開する中で、都心区特有の課題であるヒートアイランド現象の緩和、あるいは地球温暖化など地球環境問題の改善に寄与するとともに、子どもたちが環境問題に対して理解と認識を深め、みずから率先して環境保全活動に取り組む契機となる、こうしたことを目指してございます。

19年度につきましては、前年18年度に発生いたしました区有施設におけるエレベーター事故、これを受けまして、施設の安全・安心対策、これを最優先課題として取り組んだため、一部事業を中止したものがございました。ただし、この事業そのものの重要性、意義は高いものがございまして、引き続き環境学習、地球環境問題等の改善に寄与できる事業の充実を図るとしてございます。

それから次以降が、いわゆるソフト部分に当たります。

まず魅力ある学校教育の推進の中で「5 国際コミュニケーション 海外派遣事業」及び「6 小学校からの英語教育の展開」、この2事業につきましては、国際都市である港区ならではの事業として取り組んでございます。

海外派遣事業につきましては、参加者数は予定より少なかった部分はございますけれども、参加に当たっての設定基準として学級数をベースにしているためでございまして、小・中学生各50人の予定に対して実績は32人と、若干少なくなっております。19年度につきましては、派遣先をオーストラリアとしてございます。外国での生活体験を通して、国際的視野を広げるとともに、国際コミュニケーションの基礎を培うことができるなど成果を上げておりまして、今後もその充実を努めるとしてございます。

次は小学校の英語教育です。教育特区の認定を受けまして、平成18年度から実施をしていますが、19年度につきましては小学校全校で実施をしております。またあわせて中学校も引き続き全10校で実施をしております。高い成果を上げてございまして、今後とも日本語及び日本文化をしっかりと身につけた上で、世界で活躍できる真の国際人の育成を目指してまいります。

次に「7 日本語適応指導の推進」でありますが、中学校に日本語学級を設置する予定で東京都と協議を続けてまいりましたが、協議、同意が得られず実現できなかったというものでございます。しかしながら、必要な場合には個別に指導員を派遣することで、適応指導の充実を図ってまいります。今後も日本語学級の設置について東京都と協議を継続するとともに、適応指導の充実を図るとしてまいります。

次に「4 特別支援教育の推進」でありますが、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に、一人一人の能力を最大限伸ばす教育を推進するために、この特別支援教育の充実を図ってまいります。あわせまして学習支援員、この育成事業にも取り組んでございまして、NPO（特定非営利活動法人）と連携してこの事業を推進してまいります。19年度につきましては、支援員の育成、目標50人のところ43人と、若干目標に達しませんでした。派遣日数につきましては前年度の2倍以上増加してまいります。今後とも支援員の育成及び派遣の充実を努めてまいります。

次に「8 学校図書館の充実」でありますが、学校図書館の充実につきましては、これまでもリーディングアドバイザースタッフを配置し、学校図書館をより利用しやすくするとともに、読書活動の支援を行うなど、充実を努めてまいりました。19年度につきましては、いわゆる図書標準、これを達成するとともに、書架や閲覧テーブルの更新、さらにパソコンの配備等、利用環境のさらなる向上を図ってまいります。パソコンの配備によって、貸し出し、蔵書管理、これらが迅速かつ容易にできるようになってまいります。今後とも利用環境の整備あるいは図書の充実を努めるとしてまいります。

次に「13 3年保育実施幼稚園の拡大」でありますが、幼稚園における3年保育は、区民ニーズが非常に高い重要な課題ということで、区立幼稚園での3年保育の拡大に取り組んでまいります。私立幼稚園とともに一緒に進めるという必要がございますので、19年度につきましては、幼児教育振興アクションプログラム検討委員会を設置いたしまして、港区の幼児教育のあり方について検討を進め、公私立幼稚園がともに連携、協力して港区の幼児教育を推進するという、この基本認識のもと、さまざまな方向性をまとめてまいります。あわせて、区立幼稚園の3年保育の拡大については、ここで先行して協議を重ね、20年度から新たに、にじのはし幼稚園で3年保育を実施し、また、白金台幼稚園につきましては、改築の完了に合わせて平成21年度から実施をするということにしてまいります。今後は開始に向けまして着実に準備を進めてまいります。

「3 放課後事業育成事業の推進」でありますが、従来から取り組んでおりました、学校における「放課GO→」の設置、これに引き続き取り組みまして、19年度は新たに小学校3校で開設してトータルで10校となります。利用者からの高い評価をいただいているということで、今後とも整備充実に取り組むとしてまいります。

「15 総合型地域スポーツクラブの設立」では、このスポーツクラブの設立に取り組んでまいりましたが、平成19年度は港区で最初のクラブとなる、港区総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木（愛称:スポーカル六本木）を設立いたしました。クラブが円滑に自主運営されるよう支援をしていくとしてございます。

「17 図書の団体貸出の充実」では、図書館機能の一つである、学校図書館等への図書の団体貸出の充実に取り組んでございまして、学校図書館以外にも病院等にも貸し出しをしてございます。平成19年度は図書の充実を図るとともに利用促進に努めた結果、対前年度で利用団体数が1.3倍、貸し出し数で1.6倍など大幅に利用がふえてございます。今後とも事業の充実に努めていくとしてございます。

「18 IT図書館の推進」では、ICタグあるいはセキュリティゲート、自動貸出機の導入、あるいは図書館システムの機能の向上などによって、図書館の利用環境の向上、管理運営の容易、あるいは適切さを目指してございます。平成19年度におきましては、全図書館にICタグの導入が完了いたしまして、5館にセキュリティゲート、1館に自動貸出機を導入してございます。そのほか図書館システムのバージョンアップにより機能の向上を図ってございます。こうした取り組みによりまして、まず貸出、返却処理の時間短縮による利用者の利便性の向上、それから業務の省略化、効率化が実現するとともに、これが非常に大きな特筆すべき部分であろうかと思いますが、蔵書等の不明資料が前年度比約6割減少と、こうした大きな成果を上げてございます。今後とも利用者の利便性や管理の適正化のより一層の向上を図るため、費用対効果に留意しながら、図書館のIT化を進めるとしてございます。

以上が平成19年度、19事業の点検及び評価の内容でございます。

続きまして、平成20年度ですが、評価の対象事業は平成19年度と同様ですので、20年度に事業等の進捗があった部分を中心にご説明をさせていただきます。

まず、「1 公共施設の耐震補強事業」でございますけれども、前年度から変更いたしました芝小学校、赤坂中学校の耐震補強、これが完了いたしました。これによってほぼ、おおむね耐震補強は完了してございます。一部残っている学校についても早期の実施を目指すとてございます。

「10 校舎の整備」では、白金台幼稚園の改築が完了いたしまして、前年に引き続き三田中学校と高陵中学校の改築を進め、港南小学校及び芝浦小学校の工事に着手してございます。引き続いて改築を進めてまいります。

それから「12 区民に身近な教育センターの施設整備」では、前年度に策定いたしました基本計画報告書、これをもとに区、国の関係者等で、具体的な施設の内容、あるいは整備手法について検討してございます。

事業手法といたしましては、PFI方式という手法を採用するという方向性にしたわけでございますが、新教育センター部分の設備整備、あるいは運営につきましては区独自に行うという形にいたしまして、区の主体性が発揮できるような仕組みとしてございます。PFI事業者の公募に向けた要求水準書の作成など事業進捗のための準備を進めてございます。事業の円滑な推進に努めてい



くということでございます。

「14 スポーツ施設の整備」では、前年度に引き続きまして、区民参画による検討組織の中で、基本構想の策定及び基本計画の骨子、これをまとめてございます。引き続き整備を進めてまいります。

それから前年度事業が進捗していなかった3つの事業、「11 学校歴史資料室の設置」、「16 図書館の整備」、「19 新郷土資料館の設置」、この三つにつきましては、20年度におきましても、残念ながら進捗が見られなかったということでございます。ただし、特に図書館の整備のうち、麻布図書館につきましては、老朽化等によりまして、平成21年2月から休館としております。このため、図書館の整備については、特に早急な対応が必要ということで、今後とも事業の推進に努めていくということでございます。

「2 区有施設の屋上緑化」及び「9 エコスクール計画」の中では、事業の内容を改善した部分がございます。エコ給食ネットでは、生ごみの堆肥化によるリサイクル、あるいは生ごみの発酵過程で発生するメタンガスを発電に利用するリサイクル、こういった仕組みの導入をしてございます。それから学校版環境ISOでは、表彰制度を導入いたしまして、取り組み意欲を高める工夫をしてございます。今後とも事業の充実を図っていくとしてございます。

それから「5 国際コミュニケーション 海外派遣事業」と「6 小学校からの英語教育の展開」では、20年度は前年度に引き続いて事業展開をしてございます。海外派遣事業につきましては、小学生33人、中学生40人が参加いたしました。予定数より下回る現状がございますが、19年度のときにご説明したとおり、学級数を基準として参加人数を決定しているためでございます。

それから英語教育の方は、前年度に引き続き授業の展開をしてございます。世界の中で活躍できる真の国際人の育成を目指して、引き続き取り組んでいくということにしております。

「7 日本語適応指導の推進」でございますけれども、前年度に引き続いて日本語学級の設置について実現ができませんでした。個別の対応については、引き続き充実を図ってございます。

「4 特別支援教育の推進」でございますが、支援員の育成は31人と目標に達しませんでしたけれども、派遣日数につきましては、前年度に比し着実に増加をしている状況でございます。今後とも支援員の育成及び派遣の充実を努めてまいります。

それから「8 学校図書館の充実」では、大きなものが平成19年度で終了したわけでございますが、引き続き図書標準の維持及び図書の更新を実施してございます。今後ともその読書活動の支援などの充実を努めてまいります。

それから「13 3年保育実施幼稚園の拡大」では、前年度に検討しておりました、幼児教育振興アクションプログラム、これを策定してございます。にじのはし幼稚園に続いて、平成21年度からは白金台幼稚園、さらにアクションプログラム等では23年度から港南幼稚園での3年保育の開始、これらの計画化をしました。今後とも拡大に努めていくとしてございます。

「3 放課後児童育成事業の推進」では、「放課GO→」の開設、これに引き続き取り組みまして、全13校で「放課GO→」を開設してございます。また区長部局と協議をし、学童クラブ機能を付

加した7カ所の「放課GO→」を区長部局に移管いたしました。教育委員会と区長部局が連携してこの事業を推進していくという形にさせていただきます。

「15 総合型地域スポーツクラブの設立」では、前年度に設立しましたスポーカル六本木への支援を引き続き進めると同時に、新たなクラブの設置を目指して、イベントの開催等を通じた周知、啓発を図ってまいります。

「17 図書の団体貸出の充実」につきましては、前年度に引き続き事業展開を図ってまいります。実績といたしましては、図書の貸出数が前年度より減少しているという状況がございますが、これは麻布図書館の休館の影響でございます。今後も事業の充実に努めてまいります。

「18 IT図書館の推進」では、前年度に引き続きICT化を進めまして、20年度につきましては、4館に自動貸出機を導入いたしました。また男女平等参画センターの図書資料室と、台場区民センター図書室を図書館システムに組み込みまして、図書館窓口を拡大し、図書館資料の貸出、返却、予約処理を開始してまいります。この結果、利用が大幅に増加したという実績を上げてまいります。

ちょっと駆け足でございますが、平成19年度、20年度の事業の点検及び評価の結果は以上でございます。内容等についてご審議いただきまして、ご承認をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

**○小島委員長** この案件は、法律の改正によって、新しくこういう制度ができて、今回初めての審議ということですね。点検評価の実施方法のところ、3人の学識経験者ということなのですが、藤井先生は前の港区の指導室長ですのでよくわかっているのですが、ほかの2人の先生はどのような方ですか。

**○庶務課長** 東京学芸大学教授の佐藤郡衛先生は、国際理解教育、あるいは国際学級の設置の案件で、さまざまなアドバイスをいただいている方でございます。教育関係の専門家として、この点検及び評価の委員としてふさわしい方としてお迎えをしております。それから昭和女子大学大学院教授の小川哲男先生は、かつて港区の学校で教員をされていたという経験をお持ちの方で、同じく教育関係の専門家として活動されておられます。港区の関係でいえば、この点検及び評価以外で、小中一貫の開設準備委員会というものをつくってございますが、そこにアドバイザーとして、さまざまな貴重なご意見をいただいております。また、藤井先生は今もお元気でございます。

**○小島委員長** 点検評価の対象事業なのですが、港区基本計画並びに港区教育振興プラン、これに載っている事業全てですか。それともその中から主要なものですか。

**○庶務課長** 基本計画や教育振興プランでは、さまざまな事業をそこに記述してございますが、全ての事業ではなくて主要事業、いわゆるボックス事業を取り上げて、そこで点検及び評価をしております。

**○小島委員長** 法律の改正でこういう点検評価がなされて、これを区の教育委員会としても、それをどう見るか、非常に大事な制度でございます。ただいまの庶務課長のご説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

先ほどの(3)の「今後の方向性」ということですが、この今後の方向性は、事務局が判断して記載されたものですか。

○庶務課長 この「今後の方向性」の部分は、教育委員会としての点検及び評価の結果と、さらに今後どういう方向性でいくのかということを示した部分でございまして、事務局の方で一応案として記載をさせていただいておりますけれども、この内容等についてご審議、ご検討いただければと思っております。

○小島委員長 わかりました。何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 こうやって事業を点検し、進捗状況を把握するということは非常に大事なことです。我々もこの19項目については、個々に教育委員会の中で進捗状況等を聞いておるので大体わかっているのですが、個々のことで、これも聞いていたのかもしれませんが、はっきりしないのが一つあります。17番の「図書の団体貸出の充実」というのは、森図書・文化財課長からも学校との連携ということで聞いていたと思うのですが、これは病院とかも入っていましたね。教育委員会として、区民というか、区民だけではないのでしょうか、こういうことはサービスとして非常に重要なのですが、特に要望があって始めているのですか。

○図書・文化財課長 みなと図書館のすぐ近くに慈恵医大があります。長期に入院されたお子さんがいらっしゃって、そこの介護をされている方が本を借りたいということがございまして、それでは我々としては、その団体貸出という制度を活用しようということで、ご相談に見えたときにそういうことで実施をしてきたという経過があります。

○澤委員 なるほど。現時点では慈恵医大さんだけ。

○図書・文化財課長 現在では、病院ということでは慈恵医大の方ですが、今後また、こういう事業については計画をしながら、そういうお子さんがいらしゃると、そういうことであればやっていきたいと考えておりますし、今病院だけではなくて、特別養護老人ホーム港南の郷の方にも、そういうことで近所に港南図書館がございまして、そちらから本を貸し出す、そういうこともしております。

○澤委員 それは団体ということなので、個人が借りるということではなくて、その病院なら病院が責任を持って借りて、きちんと管理するという、そういうシステムなのですか。

○図書・文化財課長 澤委員のおっしゃるとおりでございます。病院の方が責任を持って管理していく、そういうことでございます。

○庶務課長 ちなみにその部分につきましては、3人の学識経験者の方々からも学校図書館だけではなく、病院等にも貸し出しをしているということで、高い評価をいただいております。

○澤委員 続いてよろしいですか。個々の事業に関しては、11ページ以降ですか、ずっとそれぞれ内容が載っている。個々の事業を見ればわかるのでしょうかけれども、概要というところにまとめていますよね。さっき説明を聞いていて奇異に感じたのは、並んでいる順番と概要のところの順番がばらばらに出てくる。伊藤庶務課長の説明を聞くと、この概要の方は、比較的ある施設なら施設とか、教育の内容とかというようにまとめてある。個々に関しては、どういう順番で並んでいる

のですか。

○**庶務課長** 概要の方は、今お話がありましたように、まず施設整備部分ですね、いわゆるハード部分、それからハードとソフトが一部混在してございますけれども、その次に学校教育に関するいわゆるソフト部分ですね、港区ならではの事業、ソフト部分です。最後が生涯学習部門、これをまとめたという構成にしてございます。個表の方は、基本計画及び教育振興プラン、現在はどちらも改定されておりますが、その体系の順番に沿って並べてございます。概要版を作成する際に計画のある体系に沿った形でまとめるのが、妥当ではございますが、主要事業だけを抜き出したがために、体系として脈略のないような形になってしまっております。

○**澤委員** 後ろの順番は、全体から見るとそれなりに並んでいるのですね。

○**庶務課長** 計画においては、体系化されているのですが。

○**澤委員** 10だけをとって見るとバラバラに見えてしまう。

○**庶務課長** そういった趣旨で、ある程度まとめて記述した方がかえってわかりやすいであろうということで、概要の方はそのような整理をさせていただきました。

○**澤委員** なるほど、わかりました。

○**小島委員長** 「今後の方向性」のところはかなり大事な感じがしますね。極めて簡単で、この程度でいいのかという気もしますが。

○**澤委員** 先ほど庶務課長の説明の概要の中でありましたように、この3人の評価、学識経験者の方が、非常に一生懸命点検されて、問題点等を指摘していただいている。先ほど説明を聞きますと、計画上余り進んでいないという指摘は、この学校歴史資料室11と16、19の3事業だけですか。

○**庶務課長** 事業が進捗していないために評価できないという形で整理をされましたのは、先ほどまとめてご説明しましたのですが、まず「学校歴史資料室の設置」です。それから「図書館の整備」、それから「新郷土資料館の設置」、これらはいずれも事業が全く進捗していないので、今回は評価できないと。

○**澤委員** なるほど。

○**庶務課長** ただし、例えば学校歴史資料室ですと、報告書の21ページをご覧いただきたいのですが、この評価の結果としては、事業が進捗していないことで評価の対象にならないということなのですが、この資料室の設置そのものについては大変意義のある事業だということで、「その実現を期待します」というような意見をいただいております。

○**澤委員** 教育委員会としての大きな理由の一つが建設地の未確定というか、いい建設地がないということがここに書いてあるのですけれども、例えば飯倉小学校の跡地とか、学校跡地はいくつかあるではないですか。そういうことも含めて、今事務局としては検討している、そういうことですか。

○**庶務課長** 今回のこの点検及び評価は、平成19年度、平成20年度分についての点検及び評価ですので、ここには具体的に記述はしてございませんが、新しい基本計画及び教育振興プランの中では、新郷土資料館の中にこの学校資料室を、新郷土資料館とあわせてこの資料室を設置します

という方向性を打ち出しております。新郷土資料館の建設そのものが現時点ではちょっとまだ確定できておりませんので。

○澤委員 そうでしたね。

○庶務課長 はい。

○澤委員 郷土資料館、これはちょっと話がずれてしまっていますが、資料館自体は、港区としてはやはり充実したものにしたい。それで、できれば多くの方が来ていただきたいということで、交通の便とか、いろいろ議論ありましたね。そういう総合的に見ると、いい候補地が見つからないということですか。

○小島委員長 「日本語適応指導の推進」のところで、東京都と協議をしたところ、十分な理解を得られなかったとあるのですが、これはある小学校にそういう日本語学級の的なものをつくって、外国の方に日本の小学校に在籍してもらいたいという趣旨の制度ですか。

○学務課長 先日筭小学校を見学されたときに、ご覧になったかと思いますが、筭小学校に日本語学級がございます。学校の事業は日本語で授業をしますので、それがなかなか伝わりにくい外国からの児童に対して、筭小学校に通級していただいて、そこで日本語を含めて学習をするという内容なのですけれども、その日本語学級を中学校に1校設置するという、当初の計画でございます。

○小島委員長 そうですか。先ほどのお話ですと、通ってくる生徒・児童が少ないので設置できないということなのですか。

○学務課長 大体そういうお子さんは、就学の手続きに学務課にいらっしゃいますので、その相談の中で日本語適応指導員による指導にするとか日本語学級に通級するとか、そういうことを判断するわけですが、中学校に関してはそこまでの生徒さんというのはまだそんなにいないという状況で、設置には至らなかったという状況でございます。

○小島委員長 はい、わかりました。ほかに何かご質問。

○澤委員 もう1点いいですか。日本語学級など、港区はたくさん外国の方が来ていて、それで変な話ですが、外国の方もかなり特別区民税を払っていただいている、そういう外国の方へのサービスも重要です。外国の方の教育支援ということで、インターナショナルのクラスの設置など、そういったことをこれから前向きに進めていかなければいけないのではないかと。その件はこの19、20年度では全然なかったですかね。

○教育政策担当課長 国際学級の設置につきましては、新プランの方では明確に示してございますが、19、20年度の計画段階では、その部分はまだ……。ですので、今回の報告書の中ではふれておりません。

それから、先ほどの日本語適応指導について、あと日本語学級の設置につきましても、旧計画ではこの学級の設置をいわゆるボックス化にしておりましたが、これもやはり計画的な設置は難しい。むしろ状況に応じて対応する、要するに子どもさんの数が多くなれば設置も可能になりますので、そういった状況が生まれたときに適宜対応することになるということで、新計画ではボックス事業から外させていただいております。

○小島委員長 澤委員も言うように、港区の場合、外国の方が多いわけだから、そういう方のご子弟に積極的に区立小中学校に入っていたら、そうすれば学校自体で国際的なそういう教育ができるので、何とかそこら辺を、教育委員会として積極的に、人数が少ないから見合わせるということではなくて、さらに積極的に打って出て集めるような方向にいかないのでしょうか。

○教育政策担当課長 従来進めておりました日本語適応指導というのは、どちらかというと、日本に長期滞在、あるいは永住も含めてですが、つまり日本の社会の中で今後生きていくといえますか、そういったような選択の場合には日本語を当然覚えるという必要が出てきますので、こちらの方で対応します。現在実現に向けて検討を進めてございます国際学級の方は、日本語だけではなかなか難しい面があると。短期滞在の方であっても子どもさんの教育というのは非常に重要ですので、そういった方々に対して、日本語以外の手段で教育を展開するというようなことも含めて検討を進めた上で、何とか実現したいと思っています。

○南條委員 そうですね。だから極端なことを言えば、英語で授業をやるようなクラスを設けて、1年でも2年でもそういう滞在の方で、そこでインターナショナルスクールという、私立もあるのでしょうけれども、私立ばかりに任せるのではなくて、港区としてもそういうことを積極的に、今委員長が言われたように。

○小島委員長 その学級にはお子さんとは言えないけれども、入りたい人には広く入ってもらおうか。

○半田委員 これ初めて拝見したのですけれども、今まで教育委員会としては、できたことをちゃんと評価して一般に公表するという、とてもいい手段だと思っております。この資料の中で、少し不思議に思うのが、学識経験者の方々の中に、藤井先生がいらっしゃるって、藤井先生は19年度においては現役の指導室長でいらしたので、ご本人というか。

○小島委員長 そうか、19年迄いらしたのか。

○半田委員 ですから、例えばその学識経験者とは外部の方で、そのことにお詳しい方で、ちょっと冷静に見て平らな判断ができる方というようなニュアンスで解釈していたので、そこが不思議だったのです。でも逆を申し上げると、だからこそわかる深いことや細やかなこともおわかりになると思います。本当に藤井先生が参加してくださったことはすばらしいと思うのですが、そのところの一般的な学識経験者をお迎えするという意味と、当時現役になされていた方ということが、同一人物なので、そのところはちょっと不思議に思ったのですがいかがでしょうか。

○庶務課長 藤井先生にお願いするのは、一つは、かつて港区の教育委員会という中枢にあって、教育の中心にあって、さまざまな事業を展開された。その方が外に出られて第2の目として見たときに、港区の教育がどのように映るのか、こういう視点で、点検及び評価をしていただけたという思いがありまして、あえてお願いしたものです。もう一人小川先生は、先ほどご紹介したときに、かつて港区の学校にいらしたと。この方は逆に学校現場にいらして、そういった現場の視点を持ちながら、外から見たときに港区の教育はどう映るか、こういった視点からのご意見も非常に貴重なものになろうと思ひまして、お願いしてございます。もう一人佐藤郡衛先生は、

これまで、個別の案件についてもアドバイザーとしての立場で参画いただき、港区の教育に全く無縁ではないのですが、やはり直接携わった経験はお持ちではありませんので、言ってみれば純粋な外部、そういった純粋な外部の方の目から見てどう映るか、この三つの視点でいろいろご意見をいただいて、最終的に皆さんに意見の調整をしていただいて評価としてまとめていただくというのがいいと考えましたので、特に藤井先生については、見方によっては、かつての身内の人間に評価を頼むと冷静な評価はできない、公正な評価ができないのではないかとといったような批判を受ける可能性はございましたが、我々はあえてそういった視点から見たときにどう映るか、そういう趣旨でお願いをしました。

○澤委員 それで公表されるということですが、この公表というのはどういう形ですることになるのですか。

○庶務課長 基本的にはこの報告書全文をホームページに掲載します。もしくは図書館等に報告書を置き閲覧していただきます。

○澤委員 印刷物も何部かつくって。

○庶務課長 はい。それ以外に通常ですと、本当にエッセンスだけをまとめた、点検及び評価結果という形で公表することになります。

○澤委員 概要も。

○庶務課長 はい。それを『広報みなと』等に掲載します。

○澤委員 はい。

○庶務課長 現時点では、これだけのものをなかなかエッセンスでまとめるのは難しい部分がありますので、この報告書の全文を閲覧できる、あるいはホームページ上で見られるといったような形で公表にかえさせていただければというふうに考えてございます。

○澤委員 なるほど。

○小島委員長 これは議会へは報告案件ですか、それとも承認案件なのですか。

○庶務課長 報告でございます。

○南條委員 これも、ちょっとよく考えてみると、ちょっとこちらはかなり詳細ですけども、我々教育委員会で年度の始めに、昨年実績と今後の課題、今年度の課題というまとめたものをくれるのではないですか。だからそれにプラスか、その項目よりももっと多いのかもしれないけれども、それプラス外部の方の評価をいただいているという感じですかね。これをちょっと考えてみると。

○小島委員長 今までは、今後の方向性についてはそれほど明確に示されていなかったのかもしれない。4月の年度初めにね。

○南條委員 長い目ではね、今期の目標みたいのは書いてありましたけれどもね。

○小島委員長 今回は各項目についてびしっと方向性が記載されている。

それでは、この案件はこの程度でよろしいですか。

この議案第1号については、只今質疑いただきましたが、特に異議がなければ、原案どおり可決ということではよろしゅうございますか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、ご異議ないということですので、議案第1号については、原案どおり可決することと決定いたします。

## 2 用地の取得について

○小島委員長 次に、議案第2号、「用地の取得について」。この議題については、個人情報が含まれるため秘密会に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは異議なしということで、これより秘密会に入りますので、まことに申しわけございませんが、傍聴の方は退室をお願いします。この議案が終わり次第、傍聴の方ご案内いたしますので、ご協力よろしくお願いたします。

それでは資料番号を付してあります議案鏡を除いて、資料は審議終了後回収いたしますので、よろしくお願いたします。

## 3 旧芝浜中学校の教育財産の用途廃止について

○小島委員長 それでは続きまして、議案第3号、「旧芝浜中学校の教育財産の用途廃止について」。学校施設担当課長、お願いたします。

○学校施設計画担当課長 それではお手元の教育委員会議案資料ナンバー3をご覧くださいませでしょうか。こちらにつきましては、議案第3号、旧芝浜中学校の教育財産の用途廃止について、ご審議の上、ご決定いただきますようお願いするものでございます。

1枚めくっていただきますと、用途廃止の内容について記載されたものがございます。

芝浜中学校は、平成13年3月に学校としては廃止になったものでございますが、それ以降、高輪台小学校の改築とか——先ほどご説明しました大規模改造ですね。そのための仮設仮校舎、それから平成17年以降は三田中学校の仮校舎として使用しておりました。三田中学校が平成21年の12月末にその仮校舎から引っ越して本来の校舎の方に戻りましたので、こちらの引っ越しが終わったのをもちまして現在使用が終了しているという状態でございます。財産については、この記載のとおりでございます。

この廃止の理由につきましては、三田中学校の校舎として使用しておりましたが、それも終わったということで、芝浦小学校・幼稚園の建設用地を確保するために、東京電力株式会社のご協力とご理解を得まして、この旧芝浜中学校の土地と、現在土地購入を進めております芝浦四丁目の芝浦小学校新校舎の土地とを交換するという内容で協定を締結しております。これに基づきまして三田中学校の利用が終わった以降は、その後の利用についてもこういった土地交換といったことになっておりますので、計画どおりに進んでいくことから、そういった形で用途を廃止して区長部局の方へお返しをする協議を始めたいと、内容としてはそういうものでございます。

資料につきましては、その次が該当する土地の公図でございます。2枚続きまして、その後が敷



地の測量図、ちょっと大きなものを縮小しましたので、なかなか数字が入ってはおりませんが見えません。それからその次が施設台帳の配置図でございます。最後についておりますのが、用途廃止についての協議を区長部局にお願いするというものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上ご決定いただけますよう、お願いします。

○小島委員長 この件も、従前の教育委員会で審議、了承している案件の最終的な処理ということですので、ご質問はよろしいですか。

それでは、議案第3号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議なきものとして、議案第3号については、原案どおり可決することと決定いたしました。

#### 4 港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

○小島委員長 続きまして、議案第4号、「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」。

港区立学校設置条例の一部を改正する条例案につきましては、平成21年港区議会第4回定例会提出予定案件として、昨年11月10日開催の第11回教育委員会定例会において、審議し、議決いただいたものです。本日の議案は、その施行期日についての審議となります。

それでは学務課長、ご説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは議案資料のナンバー4をご覧くださいと思います。港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてでございます。今委員長からお話がありましたように、本件については、先の第4回定例会で、港南小学校、三田中学校、高陵中学校の改築に伴う校舎の位置変更により、港区立学校設置条例の一部を改正する条例が可決されたところでございますが、その施行日につきましては、三田中学校のみ平成22年1月1日と明記され、そのほか港南小学校、高陵中学校は、港区教育委員会規則で定める日から施行するとなっておりますので、今回規則で、高陵中学校の施行日を平成22年2月1日とすることについてご審議をいただくものでございます。

資料の3枚目をご覧ください。これは条例を改正したときの新旧対照表になりますが、港南小学校、三田中学校、高陵中学校の位置がそれぞれ新旧で記載してございます。裏面をご覧ください。付則としまして、三田中学校のみ平成22年1月1日から施行、高陵中と港南小は教育委員会規則で定める旨の内容になってございます。

資料の2枚目にお戻りをいただきます。「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則(案)」としまして、「港区立学校設置条例の一部を改正する条例(平成二十一年港区条例第五十二号)中『別表第三中同高陵中学校』の項の改正規定の施行期日は、平成二十二年二月一日とする」としてございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願いいたします。

○小島委員長 この件も施行期日だけを定めるわけですが、何かご質問ございますでしょうか

高陵中学校の2月1日にするという事は、2月1日から高陵中学校は新しいところという趣旨でしたか。

○学務課長 そのとおりでございます。

○小島委員長 港南小学校は次の機会ということで。

○学務課長 港南小学校は平成22年4月1日になろうかと思いますが、また教育委員会の中でご審議をお願いします。

○小島委員長 はいわかりました。

それでは、議案第4号については、原案どおり可決するというご異議ありませんか。

○澤委員 要するに、改正案のところの最後のページに、「港区立高陵中学校の位置に係る部分は、港区教育委員会規則で定める日から施行する」ということで、その規則がこの2枚目という話なのですか。

○学務課長 そのとおりでございます。

○澤委員 このまま生きているわけですね。

○学務課長 はい。

○澤委員 その決めるという……。そうか、委員会規則で決める規則が、今日の提案という形になるわけですね。

○小島委員長 よろしいですか。

○澤委員 はい。

○小島委員長 それでは改めまして、議案第4号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、ご異議なきものと認め、議案第4号については、原案どおり可決することと決定いたしました。

## 第2 協議事項

### 1 港区立運動場条例の一部改正について

○小島委員長 それでは続きまして、日程第2、協議事項に入ります。

まず第1が、「港区立運動場条例の一部改正について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは資料ナンバー1をご覧ください。平成22年第1回定例会に提出を予定しております、港区立運動場条例の一部改正について、その概要をご説明いたします。

改正を予定しております内容については3点でございます。麻布運動場、芝給水所公園運動場、芝浦南ふ頭公園運動広場の三つについて、利用者の利便性を図るため、次のように条例の一部改正

を行うものでございます。

まず1点目は、麻布運動場野球場の休場期間の変更でございます。現行条例では1月から3月までを休場期間と規定しておりますが、これを1月から2月までの2カ月間に変更いたします。既に試行的に平成19年度からは告示により休場期間を変更し、3月は開けておりますが、実施状況、それから利用率等を確認し、特に問題がないということで、休場期間を恒常的に固定をして、1月から2月までにしたいというふうに考えているところでございます。

2点目が、芝給水所公園運動場を少年団体が利用する場合の照明料の免除規定を整備いたします。現行条例では、少年団体が利用可能な区立運動場——埠頭少年野球場がございましたけれども——につきましては、少年団体が利用する場合の使用料及び照明料について免除規定がございます。しかしながら、芝給水所公園運動場につきましては、利用時間を近隣の皆様方と話し合いながら、徐々に広げてきた経過がございまして、使用料については免除規定がございますけれども、照明料の免除規定が整備されてございませんでした。このため規定の追加をするものでございます。

開設当初につきましては、平成14年4月でございますけれども、利用時間は6時までということで、日没に近いようなところで利用してございました。その後、2年ほど協議を進めまして、平成16年10月からは7時までいいですよということで、利用時間の拡大を図っております。そしてまた5年ほど協議をしてきたわけですが、先日さらに時間延長をすることについて協議が整いまして、22年4月からを予定しておりますけれども、利用時間を午後8時までにするということで、現在予定しているところでございます。

また、利用団体につきましても、条例上は制限を設けてございませんが、これまでの近隣の皆様との協議を踏まえまして、現在は少年サッカー団体の利用に限定をしている、そういう施設でございます。そのため、先ほどご説明しましたように、8時まで利用できるようにするとともに、照明料の免除規定を追加するものでございます。

3点目、芝浦南ふ頭公園運動広場、愛称かいがんぱ〜くの利用可能種目拡大についてでございます。現在芝浦南ふ頭公園運動広場につきましては、利用できるスポーツ種目を、少年野球、少年サッカー、大人利用のサッカー、フットサルに限定しております。しかしながら、なかなか新しい運動場の確保が難しい港区では、一つひとつの運動場が大変貴重でございます。このため、他のスポーツ種目でも利用できるように条例を改正したいというものでございます。

なお、改正後に利用を予定される種目としては、ゲートボール、ラクロス、タグラグビー等を考えてございます。また、利用種目以外の利用条件、この運動広場につきましては、少年団体の優先利用というような考え方もございますので、そういった利用条件につきましては変更をする予定はございません。

以上、3点について条例の改正をしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

**○小島委員長** この案件は、区民の皆様の利便性がさらに上がるということで大変結構だと思えますけれども、何かご質問ございますでしょうか。

○澤委員 特に、芝給水所の利用時間の後ろの方は、近隣の方のかなり強固な反対があつてなかなかということですが、8時までということで照明はあるのですね。

今の話だと、少年団体だけがここを利用できるということですか。

○生涯学習推進課長 条例上は特に規定はございません。ただ、近隣の住民の皆さんは、少年団体の利用していた運動場がなくなったことに伴ってここを開設したというような、当初の説明がそういう説明でございましたので、少年団体については利用をしていただいていた方がいいですよ。そのかわり、大人の利用についてはそこまで拡大してほしくないということで協議を続けていると。

○澤委員 そうなのですか。うちの規定上はそんな規定はない。今委員長が言われたように、高い土地で、区民の皆さんのスポーツのために貴重な土地を使っているのだから、大きな問題ですね。その周りの方の要望というのがどの程度合理的なものなのかというのが、ここだけではちょっと判断できませんけれども。

○小島委員長 当初、開設するとき非常に強い反対にあつて、なかなかできなかったというように記憶していますよね。だからここまで改善されたといえば改善されたのですが、ほかの運動場は夜は何時ごろまでやっているのですか。

○生涯学習推進課長 夜は8時とか9時とかですね。

○澤委員 施設によって違う場合もあるでしょうね。野球場なんか。

○小島委員長 今後とも澤委員のおっしゃるように、区民の皆さんがあまねく利用できるような方向で、生涯学習推進課で今後ともご努力願います。

○生涯学習推進課長 実は午前中の利用時間も、今10時からになってございますが、土日祝日につきましては9時からでいいだろうということで、午前中の時間拡大を一応ご了承されていると。ただ平日につきましては、まだそこまで解消されてございませんが、徐々にですね。

○澤委員 そうですね、一步一步進展している。事務局の皆さんのご努力で。

○小島委員長 それでは、この程度でよろしいですか。

### 第3 教育長報告事項

#### 1 平成21年第4回港区議会定例会質問事項について

○小島委員長 続きまして日程第3、教育長報告事項に入ります。

まず1番目、「平成21年第4回港区議会定例会質問事項について」。庶務課長、ご説明お願いいたします。

○庶務課長 それでは、昨年でございますが、11月26日から12月4日まで、港区議会第4回定例会が開会され、その中で教育長に対する質問がございましたので、その内容についてご報告をさせていただきます。代表・一般質問合わせまして、10人の議員の方からご質問等がございましたが、そのうち教育にかかわるご質問については、資料の記載のとおり、6人の方からございました。

まず自民党議員団の二島豊司議員からは、義務教育の区立学校の果たすべき役割についてという

ことでご質問がございました。あわせて区立幼稚園の3年保育についてのご質問がございました。

公明党議員団の杉本とよひろ議員からは、情緒障害特別支援学級、赤坂中学校に中学校で初めて設置をいたします、情緒障害特別支援学級についてのご質問がございました。

フォーラム民主の杉浦のりお議員からは、学校選択希望制についてのご質問がございました。

自民党議員団の池田こうじ議員からは、区民のスポーツニーズの把握についてご質問がございました。

共産党議員団のいのくま正一議員からは、ゲートボール場の設置についてと新郷土資料館の設置について、さらに全国学力テストについての3点でご質問がございました。

公明党議員団の古川伸一議員からは、区内の文化教養施設の活用について、それから郷土資料館の活用について、この2点についてご質問がございました。

簡単ではございますが以上でございます。

**○小島委員長** ただいまの説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

**○澤委員** この二島議員の区立幼稚園の3年保育についての質問の趣旨と、杉本とよひろ議員の情緒障害への理解と啓発の充実についてと、杉浦のりお議員の学校選択希望制について、それからのくま正一議員の全国学力テストについて、これについて簡単に、どんな趣旨のご質問なのか説明いただけますか。

**○庶務課長** まず二島豊司議員の幼稚園の3年保育に関するご質問については、その前の第3回定例会中の決算特別委員会の総括質問で、同じ自民党議員団の森野弘司郎議員からもご質問いただいております。趣旨は、区立幼稚園の3年保育をもっと拡大すべきであり、そのための努力を教育委員会はしっかりやってくれということでございます。全力を挙げて取り組むという答弁をさせていただいております。

それから杉本とよひろ議員の情緒障害特別支援学級については、先ほどちょっと触れましたように、赤坂中学校で、中学校として初めてこの特別支援学級の設置をするに当たりまして、保護者あるいは一般の方々に対してどのような周知を図って理解を求めてきたのかといったような経過、あわせて、この赤坂中学校にこの特別支援学級を設置することで、子どもたちがいわゆるノーマライゼーションを身近に学ぶ場となるし、地域保護者の方々のご理解にも沿うであろうといったような趣旨で、理解と啓発の充実についてのご質問がございました。それまでの取り組み、その以前から平成20年から、ずっと地域の方々、保護者の方々と相談をし、また実際に既に他の区で特別支援学級を設置している学校の現地視察、こういったものも実施する中で、周知とともにご理解をいただくようにするという趣旨で答弁をさせていただいております。

それから学校選択希望制については、これは地区教育会議の中でも若干出てきた部分でございますが、保護者のかなりの方は学校選択希望制を支持されているけれども、地域の方々には必ずしもそうでもない意見もあるようだ。そういう点を踏まえて、今後、選択希望制について何か考えていくべきではないかという趣旨でございます。基本的に学校選択制の内容を見直すとかいったような答弁ではございませんが、そういった声があるのも重々承知しているので、そういった点も配慮し

ながら適切な運営に努めていくという趣旨のご答弁をさせていただいております。

あとは、いのくま正一議員の全国学力テストでございますが、昨年まで全国学力テスト——すみません、学力テストではなく学力調査です——学力調査は、いわゆる全学校を対象に行っておりましたが、来年度から抽出方式に変えるという方針が国から打ち出されているようです。その抽出に当たって、言ってみれば抽出範囲、あるいは実施をする自治体についても、できるだけ範囲を狭めるような、そういったような要請を国にすべきではないかといったような趣旨の質問でございました。これに関しては、この調査は対象とならなかった学校においても十分に活用できる部分があるということで、国に対してそういう要請をすることは考えていないという趣旨のご答弁をさせていただいております。

○澤委員 ありがとうございます。

○小島委員長 よろしいですか。

○澤委員 それに関連して、まず一つは、赤坂中学校の情緒障害の学級、4月からスタートということですが、これは伊藤庶務課長、新宮学務課長なのかわかりませんが、希望の方は大分はつきりしてきているのですか。

○学務課長 情緒障害学級以外、知的障害を含めて、新たに入学する生徒たちを、就学支援委員会という会があるのですが、その中で専門家を交えてどういう教育を進めるのかという、必ずそこを通るのですけれども、赤坂中学校に関して、今のところ3人ということで進めてございます。

○澤委員 なるほど。それともう一つは、「学力テスト」と言わないのですか。

○小島委員長 いや、調査。

○澤委員 これ、抽出ということになると、区としての利用価値というのは何かあるのですか。

○指導室長 国の方では、抽出は対象校ですので、データを国の方に上げて、3月までデータを落としますけれども、出しますけれども、そのほかは希望調査といいまして、希望する自治体の学校レベルで問題用紙を配布いたしますので、希望があればやって結構ですよ。ただしデータについては、特に国に上げる必要性もありませんし、またその国語・数学のA・Bという問題のどれを実施するかはその自治体の判断に任されているという趣旨の……。

○澤委員 なるほど。

○庶務課長 ですので本区ではそれを活用して学力向上を図っているという答弁をさせていただきます。

○澤委員 そうなのですね。私も経費節減や何かで絞っていただくのは結構だけれども、では実施されないところは、何もわからないのではないかと。では、区としてはできるだけそれを区として活用する方向で今検討している。わかりました。

○小島委員長 その場合、港区は全部参加しないとか、そういうこともできるのですか。抽出方式で。

○指導室長 国からしてみれば、東京都全体の広域で考えておりますし、また児童生徒数等によって抽出されるであろうと思っておりますので、小学校も中学校も1校も抽出されていない区もあるように聞いております。この抽出の数については、正式な抽出校が決まるまでは、国の方は公表するなど

言っておりますが、私どもの区には抽出校があります。今の段階ではいただいております。ですから、基本的には港区の場合は、港区の学力向上、そして区の事業と国との対比で成果や効果をはかることも可能ですので、教育委員会としては各学校でやっていただきたいというスタンスで学校にはお知らせしてございます。

○澤委員 要するに学力の数値だけが一人歩きするとまずいのですけれども、先ほどの教育委員会の事業ではないけれども、教育だってきちんと数値で把握できるところは把握して、いいところはさらに進めるし、何か問題点があればそこを改善するということが大事です。区としては自分で問題つくってやるっていうのは、またこれは大変だから。ぜひとも積極的に活用するということは、私は個人的には賛成ですけれども。

○小島委員長 澤委員、よろしいですか。

○澤委員 はい。

○小島委員長 この二島議員の1番目の、義務教育の区立学校の果たすべき役割、これは極めて大きな問題ですが、この区立と私立の違いについて、区立小中学校の運営については、これはどういう視点から質問が出たのでしょうか。

○庶務課長 まず前提条件として、公立学校は非常に多様な環境にある子どもさん、多様な価値観をお持ちの保護者の子どもさんを教育する場だと。そういった多様性というものを十分踏まえた上で、それを生かした教育が必要であろうという二島議員ご自身のお考えがあって、それを前提にした上で、改めて公立と私立の違い等についてご質問をされ、さらに多様性を踏まえた小中学校の運営、こういった部分についてどのように考えているのかという趣旨でご質問をいただいたものでございます。

○小島委員長 どのようにお答えしたのですか。

○庶務課長 まず公立と私立の違いについてですけれども、これはこれまでも議会等で披露させていただいておりますけれども、地域で誕生して地域に育てられた、それが公立の学校、区立学校であると。一方、私立学校は、独自の教育方針を持って設立し運営されている、これが大きな違いつまり設立基盤が大きく違っているということです。ただし、実際に教育の場で行われる教育課程の編成等については、一部道徳を宗教にかえられるといったような違いがありますが、基本的には公立も私立も変わることはありません。

それから小中学校の運営については、いわゆる多様な環境にある子どもたちの教育に対応するという、この点については同趣旨の答弁で、一人一人の多様な能力を最大限伸ばす学校、今後ともそういう視点で、地域とともに育つ区立学校のよさを最大限に生かして個性を伸ばす教育を行うことで区民に信頼され、区民とともにあり、子どもたちが誇れる学校にしていくと、そのように答弁をさせていただきました。

○小島委員長 二島議員の方は、公立学校はいろいろな環境に、親御さんとかいろいろな素質というか、いろいろな環境、多様性のある人を十分受け入れて、その一人一人の個性を丁寧に伸ばしてあげなさいというような趣旨ですか。

○庶務課長 はい。

○小島委員長 わかりました。ほかに何か質問ございますか。よろしいですか。

それでは、この件についてはこの程度とします。

## 2 新教育センターの整備状況について

○小島委員長 続きまして、「新教育センターの整備状況について」。教育政策担当課長お願いいたします。

○教育政策担当課長 新教育センターの整備につきましては、これまでも折に触れて当委員会でご報告をさせていただいているところでございます。この新教育センターの整備に当たりましては、国、気象庁の庁舎と、港区の教育センターの複合施設として整備すること及びこの整備手法、特に建物の建設とその建物自体の維持管理等については、P F I 事業という手法を使って整備をするところまでは確定しておりまして、それを前提にして、国との委託契約等の必要な手続きを進めてまいりました。その中で、昨年7月からこのP F I 事業者の決定に向けて、公募という形で広く募集をいたしまして、その選定の作業を進めてきた結果、昨年の12月24日に最終的にP F I 事業者——この時点ではまだ候補者ということになりますけれども——が決定をいたしましたので、その内容についてご報告をするものでございます。

資料1をご覧ください。資料の中程で示しております、上から四つ目の項目、落札者でございますが、資料にあるとおり大成建設グループが候補者として決定をいたしました。構成員は資料のとおりでございます。その落札金額でございますけれども、183億円余でございます。提案の内容の大きな柱の一つである建物の概要でございますが、提案内容によりますと、建物の階数としては地上14階地下2階、延べ面積としては約4万2,000㎡余、建物の高さといましては約80メートルと、こういった規模の建物の設定をしております。

ただ、米印にありますとおり、これは提案時の内容でございます。今後詳細な基本設計、実施設計をしていくこととなりますけれども、その過程において若干数字の増減がある可能性があるということをご理解いただきたいと思います。

このP F I 事業の予定でございますけれども、今年に入りましてから1月に、国とこの落札者が基本協定を結んでございます。1月中旬に落札者が特別目的会社（S P C）を設立いたしまして、その設立後は、その特別目的会社を中心となって事業の展開をしていくということになります。

2月に区と国と事業者（特別目的会社S P C）が三者覚書を交わし、さらに国と事業者が事業契約を結ぶと同時に、区と事業者が維持管理等委託契約をする。しかる後にP F I 事業が進行していくという手はずになってございます。

なお、資料にはございませんが、この建物の完成、引き渡しは、現時点では平成25年秋、9月末ごろを予定してございます。引き渡しを受けた後、新教育センターの内部等の整備が必要となりますけれども、それを整備しまして、25年度中にはオープンにこぎつけたいと考えてございます。

説明は以上でございます。



○小島委員長 いよいよPFI事業者が決まるということなのですが、何かご質問ございますでしょうか。この案件はかなり当委員会でも議論した件で、事業者が決まって、今後その方向でやっていただくということですので、この件はこの程度でよろしいですか。

### 3 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について

○小島委員長 それでは続きまして、「インフルエンザ様疾患による臨時休業等について」。学務課長、お願いいたします。

○学務課長 資料ナンバー4をご覧いただきたいと思います。インフルエンザ様疾患による臨時休業等についてでございます。

1の「期間」ですけれども、平成21年9月1日から平成21年12月25日、2学期の部分になります。2の「対象」は、区立幼稚園、小学校、中学校。3は、「第2学期のインフルエンザ様疾患による臨時休業等措置状況」ですけれども、(1)の臨時休業実施の学校推移でございます。幼稚園は12園あるうちの園閉鎖が1園、学級閉鎖が6園。小学校は19校あるうち、学年閉鎖が11校、学級閉鎖は19校ございまして19校。中学校は10校のうち、学年閉鎖をしたのが3校、また学級閉鎖は中学校は全ての学校で、10校で学級閉鎖がございました。

続きまして「(2)臨時休業等実施学級数」ですけれども、幼稚園は39学級あるうちの休園が1園です。学級閉鎖は11学級です。小学校は219学級のうち学年閉鎖が18学年、学級閉鎖が121学級。中学校は60学級ありますうち、学年閉鎖が5学年、学級閉鎖が43学級でございます。

なお、数は延べ数になりますので、複数回学級閉鎖をしたところもでございます。

学級閉鎖の基準についてですけれども、2学期はクラスの在籍児童、生徒数が大体10%を目安としておりましたけれども、3学期に入りまして、新型インフルエンザの罹患の状況ですとか、ワクチン接種も始まったことなどを考慮しまして、若干緩やかに10%から20%を目安とすることとしてございます。また、3学期の状況ですけれども、学級閉鎖は今のところございません。インフルエンザ様症状による欠席者数ですけれども、大体今の状況ですと、幼稚園が4人、小学生が14人、中学生が6人と、平成22年1月17日現在での数字でございますが、このような状況になってございます。

簡単ですが説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

大分落ち着いてきたのですかね、この今の3学期のお話を聞いていると。

○学務課長 はい、大分落ち着いてきております。東京都のインフルエンザ流行警報というのが10月28日に出されておりましたが、1月13日で警報解除ということで、全国的にも鎮静化されているということです。

○小島委員長 2学期は大変でしたよね。よくこれで授業時間が足りなくなってしまうけれども、港区はどうでしたか。インフルエンザ関係で何か。

○指導室長 2学期末までの時間数を想定してプラス3学期までの時間数を想定していただいて、

足りないところについては土曜日に新たにやるとか、あるいは7時間目までやるとかというような、各学校の対応をさせていただきます。ただ、あらかじめ年間で余剰時数というのがございますので、その中で間に合う学校については、特にその点保護者への理解を求めた上でそのままの課程で進めているという状況もあります。

○小島委員長 他に何かご質問よろしいですか。

それでは、この件はこの程度とします。

#### 4 幼児・児童・生徒の事故発生状況について

○小島委員長 続きまして、「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」。学務課長お願いします。

○学務課長 それでは資料ナンバー5をご覧くださいと思います。幼児・児童・生徒の事故について、昨年の9月から12月分までの報告でございます。本日の報告の内容は、子どもたちの事故について、入院もしくは通院が6日以上のものでございます。件数の合計は右下の欄に記載してございますが、2学期は合計5件でございます。1枚おめくりいただきますと詳細な資料がついてございます。1件1件簡単にご説明をいたします。

まず赤坂小学校の6年の男子です。9月28日月曜日、授業前の休憩時間中、朝の7時50分ですけれども、連合運動会のハードル走に出場するための朝練を行っておりまして、その最中、ハードルに引っかかって転倒、手をついて右腕を骨折したという状況でございます。

次も赤坂小学校3年男子になります。10月22日木曜日、体育の授業中ですけれども、運動会の団体種目、棒引きという種目がございましてけれども、これの練習をしていたところ、スタート直後走っていたときにカーブのところであまりつまずいて転倒、左腕を骨折したということでございます。

次は南山幼稚園4歳児男子です。11月2日火曜日、保育時間中に補助なしの自転車に乗っていたところ、自転車置き場に行くときに自転車前輪が縁石に乗り上げて転倒、左ひじを骨折したということでございます。

続きまして高輪台小学校4年女子です。11月13日金曜日、5時間目の授業が終了した休憩時間中に3階から2階から降りてくる際に、階段を踏み外し右足首をひねって剥離骨折をしました。

最後はこれも高輪台小学校になります。4年男子です。11月20日の金曜日、理科実験の終了後、理由はわかりませんが児童同士でけんかになりまして、理科で使っていた空気鉄砲を投げられた児童が投げ返したところ、投げた児童の左側頭部に当たり、耳の脇1センチ程度を負傷、治療として3針ほど治療をしたということでございます。

報告は以上であります。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何か質問はあるでしょうか。件数としてはそれほど多くなかったような感じを受けましたが、同じ小学校で骨折事故が続くというのは、まためづらしい。

空気鉄砲が破裂したのでしょうかね。何で3針縫うことに。

○南條委員 これによって学校側に保護者の方のクレームとかそういうのは来ているのですか。

○学務課長 学校の対応として、保護者に謝罪をするという経緯はありますけれども、それに対し

て保護者からクレームを受けたという報告はございません。

○澤委員 時間がないので一つだけにします。この2番目の赤坂小学校の3年男子の左腕の「とう骨・尺骨」というのですかね、これはどの辺のことですか。

○学務課長 たしか、腕の親指側がとう骨、外側が尺骨ですね。そこを骨折しました。

○澤委員 なるほど。

○学務課長 両方にやってしまったと。

○小島委員長 それでは、この件はこの程度でよろしいですか。

#### 5 生涯学習推進課12月事業実績と1月事業予定について

○小島委員長 続きまして、「生涯学習推進課12月事業実績と1月事業予定について」。この件につきましては、資料の配布をもって報告をいたしますので、後ほど資料の報告をご覧ください。

何か特に報告することございますか。

○生涯学習推進課長 ありません。

#### 6 生涯学習推進課各事業別利用状況

○小島委員長 続きまして、「生涯学習推進課各事業別利用状況」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料7をご覧くださいませようをお願いいたします。

特にないですか。よろしいですか。

#### 7 図書館・郷土資料館の12月行事实績と1月行事予定について

○小島委員長 それでは続きまして、「図書館・郷土資料館の12月行事实績と1月行事予定について」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料8をご覧くださいませようをお願いいたします。

何か報告することありますか。

○図書・文化財課長 特にありません。

#### 8 指導室1月行事予定表

○小島委員長 それでは、「指導室1月行事予定表」。この件につきましても、資料の配布をもって報告といたしますので、後ほど資料9をご覧くださいませようをお願いいたします。

指導室長、何か特にご報告することは。

○指導室長 特にございません。

○小島委員長 特によろしいですか。今の5番から8番までの件で、何か質問することございますか。

○南條委員 つばき教室の方には、今現在何人ぐらい。

○指導室長 ちょっと正確な数字を今お伝えできませんけれども、6人ぐらいだと……。ちょっと

今確認してからまたお知らせいたします。

○南條委員 5、6人ぐらい。ありがとうございます。

○小島委員長 ほかにどなたかよろしいですか。それでは、本日予定した案件は全て終了しましたが、ほかに何かございますか。

○澤委員 一つ、そのときに言えばよかったのですが、生涯学習推進課で運動場の利用拡大ということで、区民にとってはありがたいことです。私もテニスをやっていて、今冬場は6時までなのですね。今オムニコートですが、オムニコートに関しては、赤坂だいき議員が——あれは世界に認められていないという話があるのですが、あのコートは結構いろいろな面で使いやすい。だから冬場も6時で終わる必要があるのかという、そういう意見も仲間から出ています。要するに利用拡大という意味で。日比谷に東京都のコートがあるのですが、東京都は4時で終わってしまうのですよ。だからそれに比べればうちはずっと利用者に便利です。ただ、大体抽せんはかなり申し込まないとなかなか当たらない。特に夜とか土日とかは。それで、時間の延長の可能性があるのでどうか、ちょっと検討していただけると区民にとってもありがたいのではないかと思います。以上です。

○小島委員長 生涯学習推進課長、何か一言コメントは。

○生涯学習推進課長 ご指摘のコートは、どこのテニスコートを指してのことですか。

○澤委員 そうですね、一般的に。

○生涯学習推進課長 一般的に。

○澤委員 芝浦とか、場所によってちょっと違うみたいなのですが、私が利用しているのは主として青山ですが、そういうのは個人的なことなのでどうでもいいのですが、

○生涯学習推進課長 ちょっと経緯等も調べてみないと何とも言えないのですが、運動場の周りの住民の方との関係ということで、かなりいろいろあるように記憶しております。それで、テニスコートに関しては、例えば音の問題とか、あとは、夜間もし使われるようなところで、照明の問題とかいろいろございますので、よく調査をし、調整をさせていただきたいと思います。

○小島委員長 よろしく申し上げます。それでは指導室長。

○指導室長 先ほど委員ご質問の、つばさ教室への通級の生徒数ですが、現在7名です。

○南條委員 7名。

○指導室長 はい。ただ、体験入級ということで、さらにそれ以上生徒が通っております。以上でございます。

○小島委員長 よろしいですか。

○南條委員 ありがとうございます。

「閉 会」

○小島委員長 では、ほかになければ、これをもって閉会とさせていただきます。

なお、本日は午後から高陵中学校の視察を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

そして次回は、2月9日火曜日午前10時を予定しております。  
どうもありがとうございました。

(午前11時59分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島 洋祐

港区教育委員会委員 半田 吉恵